

表 大豆および同副産物の輸出税削減スケジュール

(単位: %)

	品目	NCMコード	2017年			
			2017年			
政令133号/2015 (2015年12月16日付)	大豆、大豆ミール	1201.90.00、1208.10.00		30.0		
	大豆副産物(油・油かす)	1507.10.00、1507.90.11、 1507.90.19、1507.90.90、 1517.90.10、1517.90.90、 2302.50.00、2304.00.10、 2304.00.90、2308.00.00		27.0		
政令640号/2016 (2016年5月2日付)	品目	NCMコード	2017年5月2日～			
	大豆油を含む精製混合油で、 容器が5Lとそれ以下のもの	1517.90.10		15.0		
	植物混合油(大豆を含むもの)	1518.00.90		27.0		
	植物油(大豆を含むもの)、飼料 用大豆副産物	23.0.90.10、2309.90.90、 2309.90.60	4.0、6.0、20.0、25.0、27.0			
政令1343号/2016 (2016年12月30日付)	品目	NCMコード(注1)	2017年	2018年(注)	2019年	2020年以降
	大豆	1201.90.00、1208.10.00	30.0	29.5～24.0	23.5～18.0	18.0
	大豆副産物(油・油かす)	1507.10.00、1507.90.11、 1507.90.19、1507.90.90、 1517.90.10、1517.90.90、 2302.50.00、2304.00.10、 2304.00.90、2308.00.00	27.0	26.5～21.0	20.5～15.0	15.0
政令487号/2018 (2018年5月28日付)	品目	NCMコード	2018年6月	2018年7月1日～		
	精製大豆油で容器が5リットルと それ以下のもの	1507.90.11	24.0	10.0		
	大豆油を含む精製混合油で、 容器が5リットルとそれ以下のもの	1517.90.10	15.0	10.0		

(注1) 1517.90.10は政令640号2016にて15.0%に引き下げ済みだが、対象NCMコードに含まれている。

(注2) 2018年1月より毎月0.5%ずつ2019年12月まで削減。

(出所)アルゼンチン農産業省